

幼稚園・認定こども園 利用者負担額(保育料)表

平成27年4月適用

【1号認定】

各月初日に在籍する支給認定子どもの 属する世帯の階層区分			利用者負担額(月額 単位:円)		
			私立幼稚園	市立幼稚園	
階層	定義		H27年度から	H27年度(経過措置)	H28年度から
第1	生活保護法による被保護世帯		0	0	私立幼稚園・私立認定こども園と同額
第2	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む。)	ひとり親世帯等	0	0	
		上記以外の世帯	2,000 (1,000)	2,000 (1,000)	
第3	市町村民税所得割額 24,300円以下	ひとり親世帯等	3,300 (1,650)	3,300 (1,650)	
		上記以外の世帯	4,300 (2,150)	4,300 (2,150)	
第4	市町村民税所得割額 24,301円以上48,600円以下	ひとり親世帯等	5,600 (2,800)	5,600 (2,800)	
		上記以外の世帯	6,600 (3,300)	6,600 (3,300)	
第5	市町村民税所得割額 48,601円以上64,700円以下	ひとり親世帯等	7,900 (3,950)	7,000 (3,500)	
		上記以外の世帯	8,900 (4,450)	8,000 (4,000)	
第6	市町村民税所得割額 64,701円以上77,100円以下	ひとり親世帯等	10,400 (5,200)	8,300 (4,150)	
		上記以外の世帯	11,400 (5,700)	9,300 (4,650)	
第7	市町村民税所得割額 77,101円以上144,100円以下		13,600 (6,800)	10,400 (5,200)	
第8	市町村民税所得割額 144,101円以上211,200円以下		15,800 (7,900)	11,500 (5,750)	
第9	市町村民税所得割額 211,201円以上301,000円以下		18,400 (9,200)	12,800 (6,400)	
第10	市町村民税所得割額 301,001円以上		21,000 (10,500)	14,100 (7,050)	

注意事項

- 4月から8月までの保育料は前年度、9月から翌年3月までの保育料は当年度の市町村民税所得割で算出されます。
- 市立幼稚園については、平成27年度のみ負担軽減措置があります。
- 保育料の多子軽減について
幼稚園年少(3歳児)から小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから数えて順に2人目は半額、3人目以降は無料。()内の金額は、きょうだい児軽減で半額になる場合の保育料です。
- 新3人っ子応援プロジェクトについて
同一世帯に、18歳に達する日以降最初の3月31日までにある児童が3人以上いる場合、多子軽減の条件に関係なく3人目以降は無料。